

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月6日

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 会長執行役員 CEO 馬立 稔 和

【本店の所在の場所】 東京都品川区西大井一丁目5番20号

【電話番号】 03(3773)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO、財務・経理本部長 松本 武史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西大井一丁目5番20号

【電話番号】 03(3773)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO、財務・経理本部長 松本 武史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの

エシロールルックスオティカ (EssilorLuxottica)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	315,928個	9.62%
異動後	353,313個	10.75%

(注)

- 異動前の議決権の数は、2025年9月18日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に記載された所有株式数を基準に算出しております。なお、当社として当該株式名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。
- 異動後の議決権の数は、2025年10月6日付で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に記載された所有株式数を基準に算出しております。なお、当社として当該株式名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。
- 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、直近で確定している2025年3月31日現在の総株主の議決権数3,285,713個に基づき算出しております。
- 総株主の議決権に対する割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年10月1日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 65,476百万円

発行済株式総数 普通株式 333,585,686株

以上